

《株式会社オガワエコノス 行動計画》

全ての社員が仕事と子育てを両立でき、継続勤務が出来るよう、働きやすい職場環境を目指すものとする。

1. 計画期間；平成23年4月1日～平成27年3月31日

2. 内 容；

【目標1】

未就学児を養育する労働者に対する所定時間外労働の免除制度を導入する

<目的>

子育て世代の働きやすい環境を整える

<対策>

- ①平成23年 4月より 制度導入に向けて資料を作成する
- ②平成23年 4月より 資料を全従業員に配布し、周知を図る
- ③平成23年 9月より 部門会議等を活用し、内部の協力体制を確立する
- ④平成24年 1月より 制度を実施する

【目標2】

年次有給休暇の半日取得を可能とする

<目的>

有給休暇取得率の向上を目指す

<対策>

- ①平成23年 9月より 諸規程の改訂等含め、詳細について検討する
- ②平成24年 3月より 実施。周知徹底をする

【目標3】

妊娠中の女性従業員に対し育児等に関連する諸制度について周知を行う

< 目 的 >

安心して出産・育児が行えるよう、事前に制度活用についての知識を養う

< 対 策 >

- ①平成24年 4月より 現行のものも含め、不足しているものがないか詳細について検討する
- ②平成24年 8月より 取得経験者と話し、調査する
- ③平成24年 9月より 実施。該当者を対象に、個別面談を行う

【目標4】

振替休日の促進を図る

< 目 的 >

時間外労働の削減

< 対 策 >

- ①平成24年10月より 管理職を対象に説明会を行い、周知を図る
- ②平成24年11月より 社内掲示による周知・啓発
- ③平成25年 1月より 厳格化

【目標5】

家族工場見学の推進

< 目 的 >

親子交流の場を提供

< 対 策 >

- ①平成25年 2月より 次年度に向けて計画立案・予算編成
- ②平成25年 6月より 社内掲示等による周知。参加者を募る
- ③平成25年 8月 夏休み期間中を狙い、実施
- ④平成25年 9月より 次回開催に向けて会合の場を持つ
(参加者の意見等を反映させる)

【目標6】

学童工場見学の推進

< 目 的 >

既存の工場見学をより良いものに

<対 策>

- | | | |
|--------|-------|-------------------------|
| ①平成26年 | 2月より | 次年度に向けて計画立案・予算編成 |
| ②平成26年 | 4月より | 春季学童工場見学の随時受入開始 |
| ③平成26年 | 7月より | より春季の意見等を取り入れ、 改善を行う |
| ④平成26年 | 9月より | 秋季学童工場見学の随時受入開始 |
| ⑤平成26年 | 12月より | 秋季の意見等を取り入れ、改善を行う |
| ⑥平成27年 | 2月より | 次年度に向けて計画立案 |

【目標7】

若年者トライアル雇用の推進

<目 的>

若年者のオガワエコノスに対する認知度、仕事内容に対する理解度を深め、継続勤務出来る環境を整える

<対 策>

- | | | |
|--------|------|-------------------|
| ①平成25年 | 4月より | ホームページ等による広報活動を実施 |
|--------|------|-------------------|

以上

平成23年1月1日